



登山者向け携帯版

焼岳 アカンダナ山 火山防災マップ



焼岳は現在も活動を続ける活火山です。火口から噴煙をたなびかせる美しく雄大な姿とともに、火山としての危険な表情を持つこともあります。常に忘れてはいけません。

この火山防災マップでは、焼岳の歴史や魅力を伝えるとともに、焼岳周辺の地図情報、噴火警戒時の規制などを紹介しています。

発行：岐阜県 協力：焼岳火山防災協議会

連絡先



緊急時の連絡先

高山警察署	0577-32-0110
高山市消防本部	0577-32-0119
火山の異常を感じたら	0570-015-024
気象庁火山監視・警報センター	03-6758-3900
気象・火山に関する情報	058-271-4108
火山・気象監視・警報センター	058-272-1131
岐阜県飛騨市事務所	0577-33-1111
高山市役所	0577-32-3333
岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会事務局	0578-89-3005
(お問い合わせ時間帯 平日の午前8時30分～午後5時15分まで)	
高山地域救急医療情報センター	0577-34-3799
(休日や夜間などの病気・怪我の時)	
観光情報など	
高山市役所観光課	0577-35-3145
飛騨・高山観光ベンチレーション協会	0577-36-1011
奥飛騨温泉郷観光協会	0578-89-2614

*連絡先は令和4年3月時点の名称を記載しています。

令和4年3月発行

噴火に備えて

焼岳は活火山です！

過去1万年に以内に噴火した火山および現在活発な噴気活動のある火山を「活火山」と定義しています。焼岳は近年では1915年(大正4年)、1925年(大正14年)、1962年(昭和37年)の噴火などの水蒸気爆発が多数あり、現在も噴気活動を続けています。噴火やそれに伴う危険に備えましょう。

焼岳の活動状況チェック！

・焼岳の噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況を噴火時等の危険範囲や避難等の必要な防災対応に応じて5段階(レベル1～レベル5)に区分したもので、住民や登山者に必要な防災対応がかりやすいように、各区にそれぞれ「活火山であることに留意」「火口周辺規制」「入山規制」「火口周辺規制」があります。

焼岳の噴火警戒レベルによっては、噴石や降灰の飛散状況によっては、噴火警戒レベル3で実施するとされている防災対策の実施時期が早まる可能性もありますので、噴火時には、発表される情報に十分注意してください。

予報・警報の名称 レベル・キーワード 登山者・入山者等への対応

噴火警報	レベル5：避難	危険な居住地域からの避難等が必要
	レベル4：高齢者等避難	居住者は避難、住民は避難の準備等が必要

火口周辺警報	レベル3：入山規制	登山禁止や入山規制等危険な地域への立ち入り規制等
	レベル2：火口周辺規制	火口周辺への立ち入り規制等

噴火予報	レベル1：活火山であること留意	状況に応じて火口内への立ち入り規制等
------	-----------------	--------------------

登山道の規制について

噴火警戒レベルの引き上げに伴い、火口周辺の立ち入りを規制する場合があります。立ち入りが規制されている場所へは、絶対に入らないようにしましょう。

焼岳上空の風向き

噴煙は風に乗って下へ流れ、噴石や火山灰を降らせます。噴火した場合は上空の風向きをチェックしましょう。

災害を起こす主な火山現象



噴火によって火口から吹き飛ばされる岩石。特に、大きな噴石は落石下時間が短く、避難するための時間がほとんどありません。また、破壊力が大きく、数km離れた場所で被害が及ぶことがあります。



斜面に厚く降り積もった火山灰や噴石が、雨の時に水と混じて谷などを勢いよく流れ下る現象です。大雨の時は注意が必要です。

火山灰

噴火によって溶立ったマグマの破片(軽石)や溶岩のかけらが噴き上げられ、地上に降る現象です。軽石や火山灰は落石側面に落し、上空の風向きに注意し、火山灰が降ってきたらマスクを被らしたハガチなどで口と鼻をおおいましょう。目に入ったら、こすらずに洗い流しましょう。

火山ガス

二酸化硫黄や硫酸化水素など有毒なガスが含まれています。規制場所には入らないでください。窓地や谷地形などに溜まりやすく、無風のときは特に注意が必要です。

噴火に伴う爆発によって生じる空気の振動、衝撃波です。火山に面した窓ガラスなどが割れる被害が生じことがあります。

携帯電話通話可能ルート



携帯電話通話可能ルートについて

- 岐阜県が独自に調査したルートについてのみ表示しています。
- 通話状況は2015年9～10月に行った調査の結果を示しています。なお、実際に使用する機種や時期、当日の気象状況等により通話状況は変わりますのでご注意ください。
- おおよそ通話可能なルートを表示しています。「通話可能」とは、調査時に通話が可能であったことを示します。通話可能ルートを外れると全く通話できない場合があります。
- 通話状況の最新データについては、携帯会社のHPを参照ください。

噴火警戒レベル2・3の場合の立入規制地点図

噴火警戒レベル2・3の場合

この地図は、焼岳が噴火し、気象庁から「噴火警戒レベル2(火口周辺規制)」又は「噴火警戒レベル3(入山規制)」が発表された場合に、国・県・市町村などの防災関係機関が「焼岳火山防災避難計画」に基づいて実施する防災対策を表したもので、ただし、噴石や降灰の飛散状況によっては、噴火警戒レベル3で実施するとされている防災対策の実施時期が早まる可能性もありますので、噴火時には、発表される情報に十分注意してください。

